



JA東とくしま

店舗統合記念 定期貯金キャンペーン

令和2年5月11日(月)～令和2年8月31日(月)

1年

スーパー定期貯金

下記の
①～⑧の
いずれかを満たす
お客様は

0.11%

店頭金利 0.01%
(令和2年4月27日現在)
+0.11%

店頭金利+

上乗せ金利

0.11%

受入金額

10万円以上1,000万円未満

受入期間

1年間(単利型)

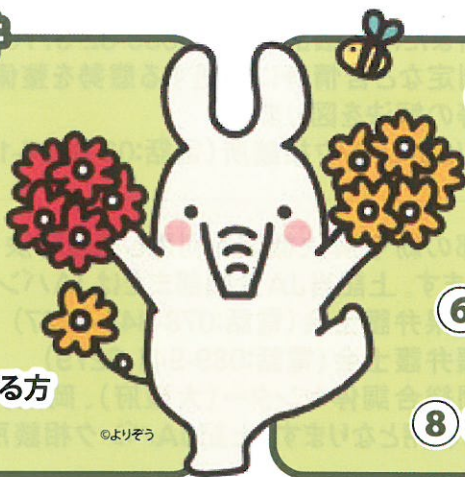
(※いずれもご予約のお客さまも含まれます)

適用金利の適用条件

① 組合員(新たにご加入される方を
含む)およびその家族の方

② JAで農作物代金振込を
ご指定されている方
(同居家族を含む)

③ JAで年金振込をご指定されている方
(2親等以内の家族を含む)



④ JAで給与振込をご指定されている方
(同居家族を含む)

⑤ JAカード契約者(申込者)で
公共料金等の振替を1つ以上
セットされている方

⑥ JAバンクローンをご利用の方

⑦ JAネットバンクをご利用の方

⑧ 新しくJAをご利用いただく方

令和2年5月22日まで

小松島支所 ☎(0885)32-3111	上勝支所 ☎(0885)45-0211
和田島支所 ☎(0885)38-2111	生比奈支所 ☎(0885)42-2531
坂野支所 ☎(0885)37-1501	那賀川支所 ☎(0884)42-0701
立江支所 ☎(0885)38-2131	平島支所 ☎(0884)42-0023
勝浦支所 ☎(0885)42-2521	羽ノ浦支所 ☎(0884)44-3120

令和2年5月25日より

小松島支所 ☎(0885)32-3111	那賀川支所 ☎(0884)42-0701
小松島南部支所 ☎(0885)37-1501	羽ノ浦出張所 ☎(0884)44-3120
勝浦支所 ☎(0885)42-2521	



東とくしま

☎(0885)32-8111 (代表)
☎(0885)32-3770 (金融部)

お近くの窓口へお問い合わせください。

JA東とくしま

店舗統合記念 定期貯金キャンペーン



● 商品名	スーパー定期貯金
● ご利用いただける方	新規ご契約の個人の方に限らせていただきます。
● お預入れ期間	1年間(単利型)
● お預入おれ金額	10万円以上1,000万円未満
● お支払い方法	満期日以後に一括してお支払いいたします。
● 適用金利	預入時の約定利率を満期日まで適用いたします。自動継続の場合には、原則としてスーパー定期貯金の自動継続時店舗表示利率を当該満期日まで適用いたします。
● 中途解約	貯金金利は税引前です。 お利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の税金がかかります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。
● 苦情処理措置	本商品にかかる相談苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店所または金融部(電話:0885-32-3770)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 またはJAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも受け付けております。
● 紛争解決措置	外部の紛争解決機関を利用しての解決をご希望の方は、次の機関をご利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227) 愛媛弁護士会(電話:089-941-6279) 民間総合調停センター(大阪府)、岡山弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)

詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。

定期貯金はJA東とくしまで!

「JAのお取引はこれから」というお客様もお気軽にご利用いただけます。

JAバンクには「JAバンク・セーフティーネット」があります

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず、公的制度である「貯金保険制度」。そして、「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「JAバンク支援基金」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

貯金保険制度

貯金者を保護するための国の公的な制度

PLUS

JAバンク支援基金等

JAバンク独自の支援制度